

福祉だより

夏号
NO.87

社会福祉法人 泊村社会福祉協議会 発行

発行日
令和6年8月1日

〒045-0202 古宇郡泊村大字茅沼村500番地の2 TEL 0135-75-3761 FAX 0135-75-3763

メールアドレス tomari-syakyo@ak.wakwak.jp ホームページ <http://www.tomarimura-syakyou.or.jp>

住民同士支え合い活動 「有償ボランティア事業」



泊村ボランティアセンターでは、令和5年10月から新たに「住民同士が支え合う地域づくり」を目指すため、誰もが無理なく続けられるボランティアの形として「有償ボランティア事業」を実施しております。

(※写真:協力会員 細井忠従さんに草刈りを実施していただいている様子)

令和6年度からは新たに「在宅清掃」を実施項目に加えて住民が抱える個別課題への解決に向けて取り組んでおります。利用された会員からの声は「身体が不自由のため自身でできないことを地域住民の方に気軽にお願いできる事業があり、とても助かりました」と聞かされました。他にも草刈り・畑おこしなど活動を行っておりますので、お困りの方がございましたら、ボランティアセンター担当 柴田(0135)75-3761までご連絡ください!

目次

- 表紙「有償ボランティア事業」
- 2～3P 事業計画・重点推進項目(法人・デイサービスセンター)
- 4P 泊村社会福祉協議会 令和6年度 収支予算
- 5P ボランティアセンターだより(No2)
- 6P 各種事業お知らせ・編集後記



QRコード

泊社協ホームページ



この広報誌は共同募金の配分金を用いて発行しております。

基本方針

新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い、平常に戻りつつある生活にも感じられるところですが、自然災害や飛行機事故などによる暗い話題での幕開けとなった令和6年。

これまでに経験のしたことのない人口減少、都市部人口集中の傾向は変わらず、地震や台風などの大規模自然災害の多発、地域経済の疲弊等、将来にわたり地域社会の存続が危ぶまれる危機に見舞われております。

地域生活課題が複雑化していることから、社協による地域福祉推進活動の基盤強化をより一層図るとともに、社協が抱える様々な課題、新たな制度動向等を念頭に置いた経営・運営支援・人材育成・情報提供を通じて、地域における包括的な支援体制の構築を促進し「誰もが安心して暮らすことができる地域づくり」を推進します。

重点推進項目

(1) ボランティアセンター事業の推進

ニーズによるボランティア登録者の増員、ボランティアポイント事業への参画、有償ボランティア事業とのすみ分けによる住民相互の支え合い活動の強化を目指し、運営委員会活動の充実を図る。

(2) 生活困窮者の自立支援に向け、相談機関や包括的な早期支援の構築が必要であり、ライフラインサポート事業、安心サポート事業(道社協委託)の活用により地域社会に一步踏み出していくための支援を進める。

(3) 質の高い介護サービスの提供に不可欠な人材の育成と定着は重要であり、専門性の高い人材の養成・離職防止に資するため、オンライン研修受講を実施し、福祉への関心と理解を広げ、福祉・介護人材の確保につなげ、泊村デイサービスセンター委託事業の資質向上に寄与する。

(4) 冬期の除雪サービス事業では、サービス希望者増加に対するボランティア協力員が減少している問題やサービス受給要件の見直しや除雪サービスの継続の方向性も含め、泊村、除雪サービス関係者、社協等での建設的な意見交換による方向性の検討を行う。

(5) 高齢者の足となる外出支援、「軽度生活援助事業(村委託事業)」での定期的な病院送迎、「お出かけサービス」によるお買い物における必要な支援を定期的に対応し、高齢者の暮らしに安心を与えられるサービスを展開する。

社協事業を一部紹介します！



ふれあい買い物ツアー事業



地域交流事業



ボランティアセンター運営

令和6年度 泊村在宅老人デイサービスセンター 事業計画

基本方針

泊村在宅老人デイサービスセンターでは、「在宅の虚弱老人等に対し、各種サービスを提供することによって当該老人の生活の助長、社会的孤独の解消、心身機能の維持向上等を図ること」や「利用者の心身の特性を踏まえて、要介護状態の軽減や悪化防止を図るため、又は要介護状態にならない予防的支援を目的として計画的な支援の提供に努める」ことを事業目的として掲げています。この事業目的に沿ったケアプランを基に、個々の利用者の通所介護計画を作成しサービスの提供を行っております。

重点推進項目

令和5年度より新型コロナウイルスは5類感染症へ移行しましたが、今までと同様に感染対策を継続して実施して運営を行って参ります。流行期には風邪症状のある職員及び利用者様に検査を実施し、陽性が確認された場合には5日間程度の休みを取ってもらうことを周知して参ります。

運営に関しましては、昨年より神恵内村からの利用者様を受け入れておりますが、その後も利用受け入れの問い合わせは数件あり、共和町からも利用可能かどうかの問い合わせがありました。現在、神恵内村には入浴可能なデイサービスがなく、共和町も一つに統合されたため、今後は村外の利用者様が多くなることも想定されます。村外からの利用者様の受け入れに関して泊村役場からは泊村民の弊害にならないと回答を得ているので、デイサービス事業の増収のため積極的に受け入れていく考えであります。

サービス提供の内容につきましてははりハビリを強化し、歩行訓練以外の運動やストレッチなどを取り入れ要介護状態になることを防ぐことを目標にして参ります。そのためにオンライン研修を活用し全職員で取り組んで参ります。



芝桜見学(外出レク)



宝引き



ひなまつり



節分

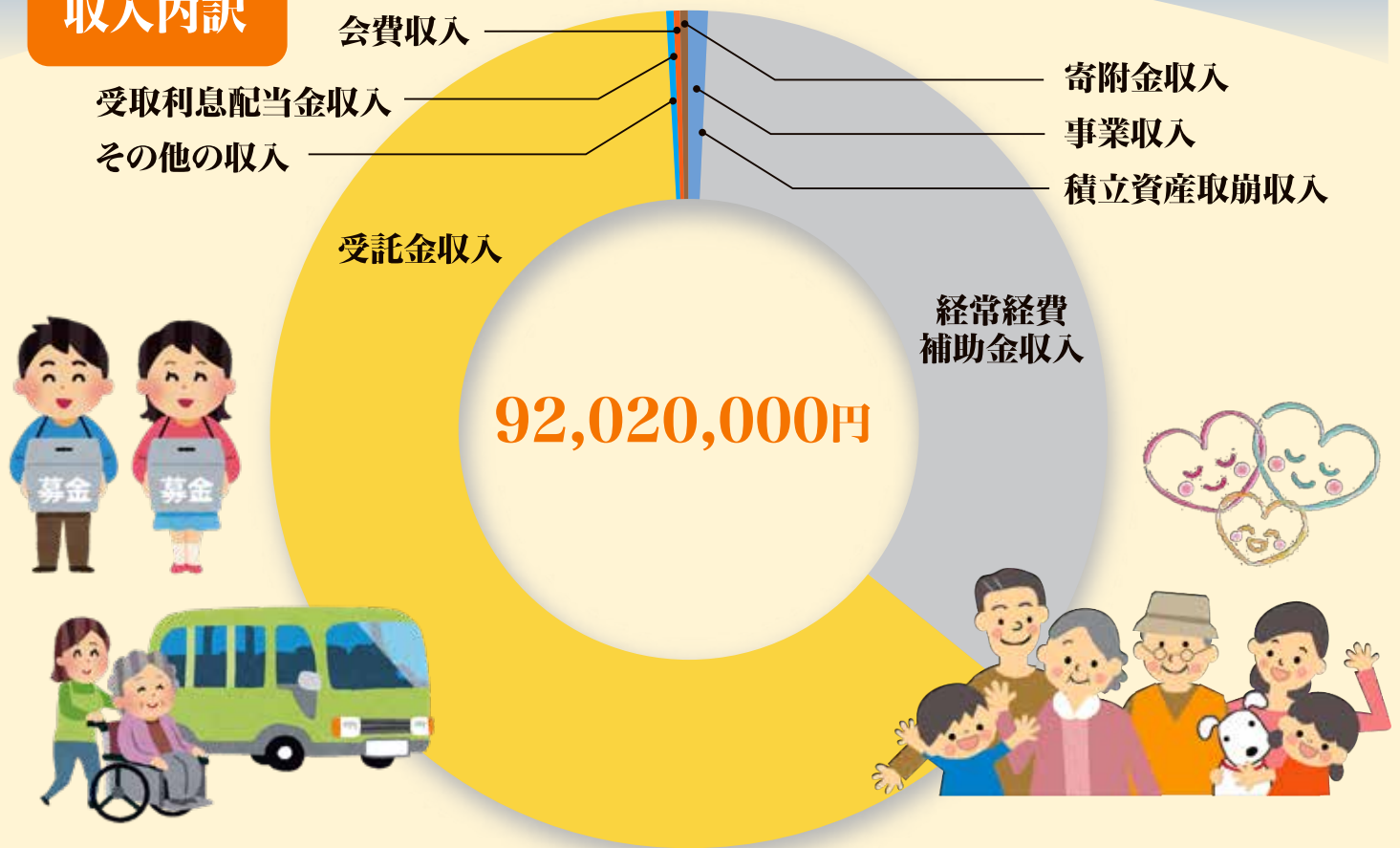


誕生日会

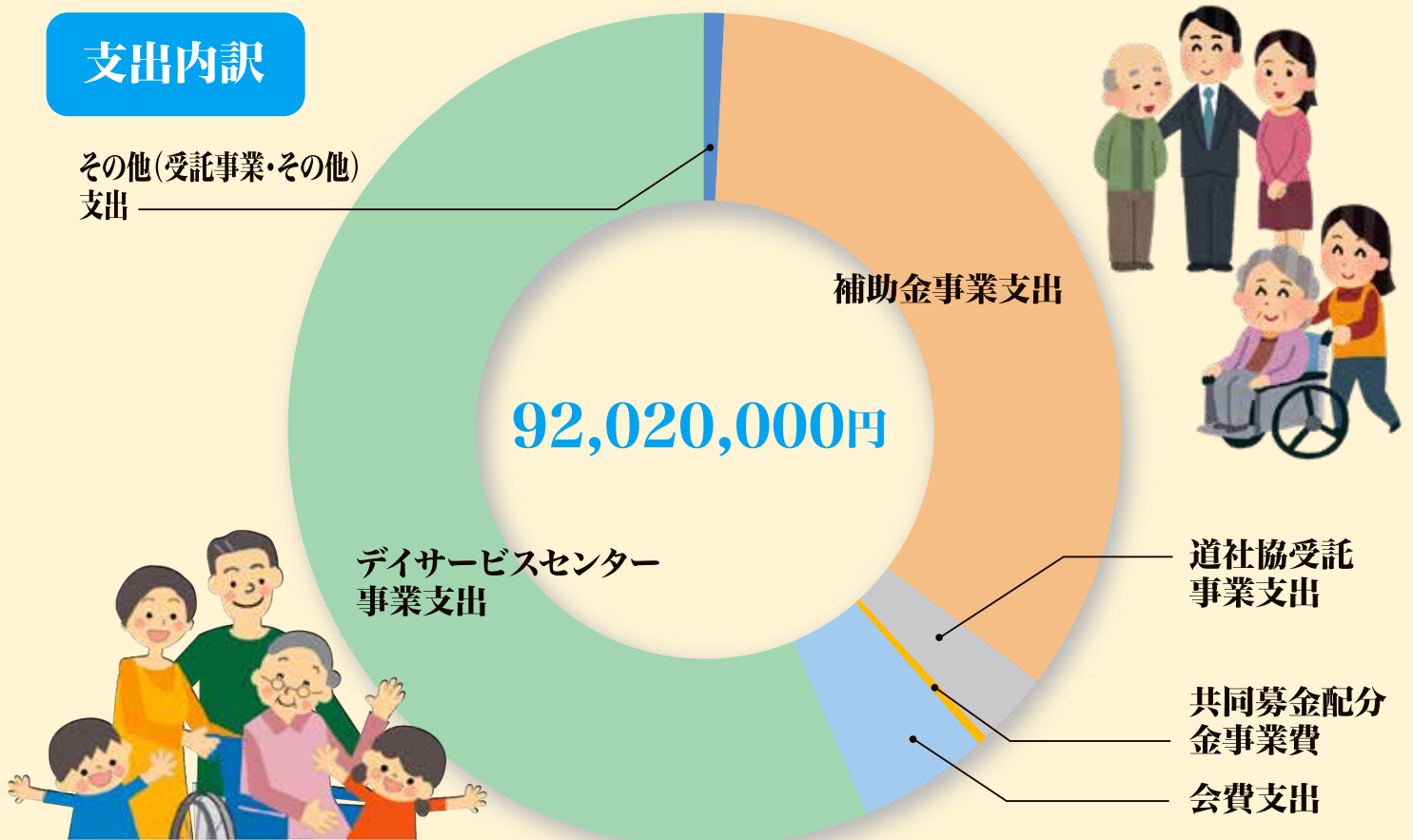
令和6年度 収支予算ご報告

皆さんからご協力いただいた会費や寄付金、泊村からの補助金・委託金等を活用して、誰もが心豊かと幸せを実感できる「福祉のまちづくり」を目指して活動します。

収入内訳



支出内訳



ボラセンだより

Volunteer Center Letter

No.2

泊村ボランティアセンター

〒045-0202 古宇郡泊村大字茅沼村500番地の2
TEL 0135-75-3761 FAX 0135-75-3763

令和6年度能登半島地震復興支援のため災害ボランティア活動に向かいました

災害ボランティア活動とは、地震や水害、火山噴火などの大規模な災害が発生した際、被災地のために復旧・復興のための支援活動です。

令和6年5月15日～21日(7日間)石川県志賀町災害ボランティアセンター運営支援に事務局長高橋幸大が復興支援に向かいました。元旦に発生した地震により能登半島の多くの方々が被災され、5ヶ月が経過しましたが、被災当時の状況と変わらず修復がされていない場所もあり、避難所生活者は現在でも130名近くいる状況です。

災害ボランティアセンターは6月1日から被害が大きかった半島奥地側へ移転し、活動をさらにスピード感を出す体制にシフトします。ライフラインや建物修復などのハード面も大切ですが、今後は避難・転居等によりコミュニティ形成が崩れ(世帯数が大幅に減少した等)地域の人々のつながりが薄くなっている問題について「社協」の力を発揮してサポートしなければならないと強く感じました。泊村から今私たちができることを微力ながらですが、継続していきます。

被災状況



更生保護女性会の会員募集について



「更生保護女性会(以下、女性会)」は全国的に展開されているボランティア団体として、青少年の健全な育成を助け、犯罪を犯した人や非行歴のある少年たちの生活改善や更生に協力することを目的に活動しております。女性会は岩宇地区4カ町村で構成されており、主な活動としては、岩内厚生園の訪問や子どもたちの交流会を実施、札幌市にある大谷染香苑・文化院に食事づくりの手助けをしております。また、保護司会への協力・参画事業にも協力しております。昨年、女性会も50周年を迎えた歴史のある会で、これかも会員一同協力しながら継続的に活動をして参りたいと思います。会の趣旨に賛同いただける女性の方限定でございますが、どなたでも参加できますので、大橋敦子 75-3307までご連絡をお願い致します。

～誰もが安心して暮らせるまちづくり～

令和6年度 社協会費のお願い



社会福祉協議会は社会福祉法に明記され、それぞれの市町村で地域福祉を推進する公共性の高い民間団体とされており「社協会員」である地域の皆さまに支えられて「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を目指すため、地域福祉の推進に取り組んでおります。また、地域における様々な生活課題の解決に向けた活動ができるよう村内全世帯「一般会費」の参加をお願いしております。

社協の会費制度は、各市町村社協毎に金額や会費の使用用途も異なりますが、主に「福祉事業を行うための活動費を確保するため」「一人ひとりが福祉に参加・参画するため」に使用しております。決して強制ではありませんが、社協の活動にご理解いただき、ひとりでも多くの村民の皆様が社協会費へのご協力をお願いします。

会費の種類

一般会費

1世帯 1,000円

賛助会費

1口 3,000円

団体会費

1口 5,000円

「お出かけサービス事業」お知らせ

お出かけサービス事業は、外出が困難な高齢者及び障がい者に対し、買い物・金銭引き出し・各種手続き等の日常生活の不安を軽減し、住み慣れた地域での生活を支援します！

電話



75-3761

上記お電話番号にて、利用したい旨をご連絡ください。

書類提出



ご自宅まで直接訪問いたします。お身体の状態等も、訪問時にお聞かせください。

会員登録



登録費用無料

サービスご希望の方は会員として、登録致します。

ご予約



サービスのご利用希望日を電話にてご予約ください

実施



ご希望される外出先へ送迎いたします。



【サービス対象者】

- 障がい者
- 要支援認定者

※ただし、座った状態が保てないなど安全な状態が確保できないと判断される方は、申し訳ありませんが、ご利用できません。

【利用料金】

- (村内) 片道 100円
- (村外) 片道 200円

※身体状況等の事情により、外出援助が必要と判断される場合、介護保険サービス法定費用と同額がかかります。

編集後記

8月に入り例年と同様に暑い日が続きますが、みなさんいかがお過ごしでしょうか。夏といえば「アウトドア」の印象を持っている私ですが、毎年挑戦したことのないアウトドアに取り組んで見たいと考えています！

昨年は「登山」に挑戦してみました！(写真右)朝日を見るために深夜から登山をしましたが着いた頃にはへろへろです…。頑張ったかいもあって、無事に朝日・雲海も見ることができました！帰った後はぐったりでしたがいい思い出です。新しいことに挑戦してみることは「楽しい・怖い」の気持ちですが、これからも自分の人生の中で一つでも取り組んだことがないことに挑戦できればと思います。

暑い日が続きますので、体調には十分気を付けてお過ごしください。😊

